

大和田二・三丁目地区土地区画整理事業の経緯

【概要】

- ・ 地区面積 約 49.5ヘクタール
- ・ 地権者数 195名（R3.8時点）
- ・ 施行期間 平成28年度から令和9年度（清算期間5年を含む。）
- ・ 減歩率 24.57パーセント
（公共減歩率12.03%、保留地減歩率12.54%）
- ・ 事業費 約113億円（R3年度末進捗率見込 約99%）

【経緯】

(H23.2)

第4次基本構想総合振興計画の重点戦略「新たな視点による都市づくり」として、大和田二・三丁目地区を位置付け

(H23.2～H24.1)

相談会の実施（全4回）。市街化区域編入及び土地区画整理事業の施行という市の方針、土地区画整理事業のしくみや固定資産税等について説明

(H24.3～H26.3)

地権者の将来の土地利用に関する意向を把握するため、意向調査を実施（全3回）

(H24.4～)

環境影響評価の実施。H28年度に評価書を作成。現在は事後評価を実施中

(H24.6～H28.8)

説明会の実施（全12回）。土地区画整理事業の内容や、企業誘致活動の進捗に合わせた報告等を実施

(H24.7～H25.7)

企業との情報交換の実施。工業系・商業系企業10数社と面会し、誘致に係る情報収集を行った。

(H25.7～H28.1)

ワークショップの実施（全9回）。土地区画整理事業の仕組み等について、地権者の理解をより深めていただくため、少人数単位で

の説明を実施

(H25.7～H25.12)

工業系企業用集約地（約10ha）に確実に企業を誘致するため、プロポーザルによる「企業誘致支援者」を募集。清水建設㈱を選定

(H25.12～H26.4)

商業系企業用集約地（約4ha）に確実に企業を誘致するため、プロポーザルによる「商業施設立地事業者」を募集。㈱カインズを選定

(H26.10～H28.2)

地権者戸別訪問の実施。事業認可後、速やかに事業が進められるよう、事前に戸別訪問し、想定換地案を示して意見交換を行った。

(H28.4～H28.9)

一括発注工事等に係るプロポーザルの実施。清水建設㈱を選定

(H28.8.30)

市街化区域への編入、用途地域等の決定

(H28.9.5)

事業計画の決定

(H28.11.30)

第1回仮換地の指定。この後も随時指定及び変更を実施。現在の指定率は100パーセント

(H28.11～H30.5)

一括発注工事のスケジュールや内容について、清瀬市を含む近隣住民等への説明会を実施（全3回）

(H29.1)

工事の開始

(H29.2～)

埋蔵文化財調査の実施

(H30.11.23)

「くみまちモールにいざ」のグランドオープン

(H31.2)

大和田・坂之下橋の工事着手

(R1.4)

G L P 新座竣工

(R1.8)

株式会社アドバンス新工場開業

エスロジ新座 WEST 竣工

(R2.1)

エスロジ新座 EAST1 竣工

(R2.9)

調整池の竣工

(R3.3.30)

大和田・坂之下橋の開通

(R3.6)

エスロジ新座 EAST2 竣工

(R4.12)

換地処分（予定）

以上